

**令和7年度第2回 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産  
地域連絡会議 議事概要**

- ＜日 時＞ 令和8年1月29日（木）15：30～18：00
- ＜場 所＞ 竹富町西表島 中野わいわいホール（オンライン併用）
- ＜出席者＞ 奄美市長、大和村長、宇検村長、瀬戸内町長、龍郷町長、徳之島町おもてなし観光課長（町長代理）、天城町企画財政課長（町長代理）、伊仙町長、国頭村長、大宜味村長、東村長、竹富町長  
（随行者、事務局関係者は省略）
- ＜発表者＞ 世界自然遺産推進共同体、世界自然遺産推進共同企業体
- ＜オブザーバー＞ 奄美群島広域事務組合
- ＜議 事＞
1. モニタリング計画中間評価の決定及びモニタリング計画の改定
  2. 地域部会からの報告
  3. 市町村の取組事例報告
  4. 世界自然遺産推進共同体・共同企業体からの活動報告
  5. 遺産登録5周年記念事業
  6. その他

＜概 要＞

以下、行頭の「・」は出席者の発言、「→」は事務局の発言を表す。

**議事1. モニタリング計画中間評価の決定及びモニタリング計画の改定**

モニタリング計画に基づき概ね5年に1度実施する中間評価の考え方、評価基準等（資料1-1-1）、4地域及び遺産地域全体の評価結果（資料1-1-2）及び、計画期間（2020年度～2029年度）の中間時点である2024年度から実施中のモニタリング計画の改定（資料1-2～1-4）、また、2016年に策定し10年が経過した包括的管理計画改定の進捗状況（資料1-5）について、環境省から説明した。

中間評価結果、モニタリング計画（改定案）について意義等がないことを確認し、全会一致で承認された。

**議事2. 地域部会からの報告**

奄美大島・徳之島部会の取組状況（資料2-1）について鹿児島県から、沖縄島北部・西表島部会の取組状況（資料2-2）について沖縄県から報告を行った。

- ・ 西表島のロードキル対策で、道路に着色舗装して視認性を高める取り組みが最近始まった。以前から県道に設置されているゼブラゾーンはイリオモテヤマネコ等の野生動物

物に振動・音で車の接近を知らせるものだが、これらの効果検証と報告をどこが実施するのか知りたい。

- 道路の着色舗装は昨年3月に施工し、現在は効果検証を実施中のため結果を報告できないが、沖縄県自然保護課が実施している。ゼブラゾーンは沖縄県県八重山土木事務所の施工で、その効果は手元に資料が無いので、問合せを共有したい。
- ゼブラゾーンについて、ハイブリッドやEVのバス・自動車が導入され、精密な車両が振動で故障が増えたという声もあり、竹富町担当課から沖縄県に問い合わせたが検証されていなかった。施工時期、得られた効果、設置継続期間等の検証は必須と考える。道路進入防止柵やアンダーパス設置など環境省の取組もあり、それら設置物の効果検証と報告をお願いしたい。
- オカヤドカリの大量違法捕獲事案が発生し、中国人3名が5000匹余りをスーツケースに忍ばせて持ち出そうとしたのを水際で、ホテルで食い止めた。一匹が2万円程度で取引されることもあり、最大1億円相当の価値があったらしいが、課された罰金は30万円程度の略式命令と聞いており、再発が危惧される。こうした事案の厳罰化や再入国制限、日常的な取り締まり強化、地元専門家に権限を持たせる等の検討が必要だ。空港では航空会社の協力で監視しているが、船舶による出入りは監視体制が十分でなく、強化策を一緒に検討頂きたい。
- オカヤドカリは、種の保存法（環境省）ではなく文化財保護法（文化庁）の所管だが、環境省でも密猟の多発を懸念している。今年度、沖縄県でリュウキュウヤマガメの大量密猟が発覚し、外国人グループが逮捕された。公判中で詳細を共有できないが、来月に2度目の公判があり、環境省職員が傍聴することで具体的手口の詳細を把握できる可能性がある。そうした知見を今後の具体的対策に活用したい。また、水際対策を行なっている税関や、沖縄県だけでなく鹿児島県とも本事例を共有し、体制の見直しや対策の具体化に活用したい。
- 海外での密猟対策や罰則・量刑等の情報も収集し、環境省と文化庁で対策強化を検討してほしい。
- 地元の声として厳罰化の要望があることを県文化財課に伝える。種の保存法は数年前に大幅な厳罰化がなされたが、文化財保護法はそれに比べ罰則が弱いとの声も聞いている。
- 種の保存法は再度見直しの時期が来ており、担当課にご指摘を共有する。

### 議事3. 市町村の取組事例報告

西表島における観光管理の取組（資料3-1）について竹富町から、瀬戸内町内の特定外来生物防除事業（資料3-2-1、3-2-2）について瀬戸内町から、アマミノクロウサギと共生できる集落を目指す取組（資料3-3）について天城町から、令和7年度の大宜味村の取組（資料3-4）について大宜味村から、それぞれ報告を行った。

- 竹富町は観光立町として自然環境資源を守らねばならず、その財源が必要となる。その1つとして訪問税条例を町議会で可決し、現在は総務省に上げている。独自財源を確保し、自然環境を保全しつつ来訪者の満足度も上げ、持続可能な観光地の実現のために本条例に取り組んでおり、可能ならば1年後に施行したいと考えている。
- エコツーリズム推進法による特定自然観光資源制度について、来訪者からの反応はいかがか。
- 竹富町では来訪者アンケートを実施しており、離島ターミナルの椅子にそのQRコードがついている。その中に自由記述で、観光に対して取り組んで欲しい要望の設問がある。観光管理については、自然環境を保全ために必要なものとして「入域制限は行うべき」や、財源について「必要な費用は徴収してしっかり対処して欲しい」等の意見がある。町内の事業者からは「負担になる」という声もあり、引き続きより良い形を模索していきたい。
- 西表島の特定自然観光資源の上限人数設定（資料2-2）に関して、事前申込み受けは、どのような仕組みになっているか。
- 特定自然観光資源への立入りには事前に町長の承認を得ることになっている。先着順だが、現状では上限人数に達した日はなく、上限に限りなく近づいたのが数日程度である。
- やんばる3村のロードキル対策について。太平電機の技術を使って自動車に対して速度超過を警告するシステムの導入を検討中というニュースを以前拝見した。徳之島町でも進められており、奄美市も来年度からの取組を検討しているが、やんばるでの検討状況はいかがか。
- 太平電機の実証試験は行政主体ではなく、どうぶつたちの病院沖縄と太平電機でいくつかの取組を実施中と報告を受けている。その1つに、ヤンバルクイナが近づくと警告を鳴らす仕組みを検討中と認識している。またJR等の鉄道でシカが衝突事故に遭遇するのに対し、超音波を発して動物を近づけさせない手法を、2025年に台湾の企業がヤンバルクイナを対象に国頭村内で試みたが思わしい結果は出ていない。太平電機の取組もまだ道半ばと認識している。全地域共通の課題なので、新しい取組があれば情報共有をお願いしたい。
- 昨年春の沖縄島北部のロードキル対策協議会では、自動車の速度超過に対し、スピードに応じて違う色の警告灯が回転する機械を試行したいと太平電機が提案・検討している。希少な固有種や野生生物が回復してきており、それに応じてロードキルも増加しており、環境省だけでは注意喚起できないところに民間企業の取組を活用できるとよいと考えている。
- 民間中心で取組を進めていると理解した。台湾企業による超音波活用の事例も参考になった。奄美市では日産自動車とEVを使って超音波を用いたシステムの実証実験を

実施中である。日産自動車から協力依頼があった。EVに動物が忌避する音波を出させて走行することで事故防止できないか実験中であると聞いている。

- イリオモテヤマネコのロードキル対策は、道路への飛び出しを防ぐ進入防止ネット、アンダーパス、ゼブラゾーン等があり、視認性向上の取組が始まったところだが、アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナではどのような対策を実施しているか。
- アマミノクロウサギは道路進入防止柵の設置、交通事故防止キャンペーン等のイベントが実施されている。ヤンバルクイナもゴールデンウィークに交通事故防止イベントを実施して観光客への注意喚起をしている。また、道路管理者が「ヤンバルクイナ注意」の道路ペイント等の対策を実施している。
- アマミノクロウサギでは、大和村を中心に道路進入防止柵を設置している。県道では鹿児島県自然保護課の予算で、重点対策区域で簡易柵を試験的に設置している。宇検村で開運酒造からの寄付を受けて道路標識設置をしている。大和村のクロウサギミュージアム Quru Guru で、ロードキル対策に向けてアマミノクロウサギの生態に関する研究を実施予定と聞いており、来館者に対する普及啓発を実施している。去年はアマミノクロウサギの交通事故が150件以上あり、その半減を目標として各自治体で対策を進めている。徳之島では自動車に貼り付ける「ストップ・ロードキル」マグネットプレートを作成し島内配布している。
- 西表島では県道の除草作業をしてイリオモテヤマネコの飛び出しを早く認識できるようにしたいが、十分な予算確保が難しく、道路維持管理課に強く要請してほしい。

#### **議事4. 世界自然遺産推進共同体・共同企業体からの活動報告**

世界自然遺産推進共同体（鹿児島県側）の活動（資料4-1）及び、世界自然遺産推進共同企業体（沖縄県側）の活動（資料4-2）について、共同体、共同企業体よりそれぞれ報告を行った。

出席者から特段の質問・意見はなかった。

#### **議事5. 遺産登録5周年記念事業**

本年7月で本遺産地域が世界自然遺産登録5周年を迎えるにあたり、記念事業やロゴマークについて環境省より説明を行った。遺産登録5周年記念事業の実施期間を「令和8年7月1日から令和9年7月末まで」とした（資料5）。

- 5周年記念事業として環境省はシンポジウムを企画しているが、鹿児島県・沖縄県では何か記念事業を予定しているか。
- 鹿児島県としては、予算編成中のため具体的に言えないが、5周年の機運醸成のための事業を検討中である。なお、1周年には奄美大島、徳之島で1か所ずつ記念シンポジウムを開催している。

→ 沖縄県も予算が未成立で内容の公表は控えるが、企画は考えている。シンポジウムについても環境省に意見を伝えている。

#### **議事 6. その他**

環境省より、次年度の地域連絡会議開催場所について、これまで 2 県交互に現地で開催しており、次年度は徳之島で開催を考えていることを説明した。

(了)